

前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第 286 回

今年（平成 27 年）も早くも半年近くが過ぎ去ろうとしています。
 アベノミクスの効果、消費税率UPの一効果がどのように皆様に影響しているのでしょうか？うまくいっているといいのですが。

ところで、たえず私がお願いしております自立の意味を少しお話しします。参考にしてください。

自立とは

1. 補助金制度があれば自ら考え、行動を起こし、補助金を積極的に取りに行く
2. 仲間、あるいは人脈を使って情報を入手し、新商品、新サービス等を作り出す一助とする、いい情報があれば積極的に入手し役立てる
3. 従業員教育を積極的に行い、自社の能力UPを図る（場合によると教育に対して補助金がもらえます）
4. 新製品開発等に対する補助金制度を利用し、積極的に開発し、特許を取る
5. いかにも自社を広く知らしめるか、宣伝方法等、積極的に考えよう
6. e t c

いろいろ考えているとアイデアが浮かんできますね。

問題は、実行するかどうかです。

頑張りましょう。

前田の《今人生を語る》第 191 回

めざめよ日本人 (114)

やさしくて親切な日本人、親思い、兄弟思いの日本人、と言われていますが・・・最近の日本は、若年層中心の人殺しもまた、まかり通っています。いったいどちらが真実でしょうか。それとも、日本人の心が変わってしまったのでしょうか。

そして、それ以上に心配なことが**依頼心**の強さ、**自立心**のなさですね。

これも、なぜこうなったのでしょうか？

もともと、庶民による革命を起こせなかった祖先の性格が、江戸から明治へと引き継がれているのかもしれないね。

お上にまかれろですね。

ジュニアNISAの創設

佐藤 洋

現在 20 歳以上の成人に利用されている NISA（少額投資非課税制度）について未成年者を対象としたジュニア NISA が創設されました。

	NISA(成人NISA)	ジュニアNISA
口座開設者	その年 1 月 1 日において 20 歳以上の居住者等	その年 1 月 1 日において 20 歳未満の居住者等 その年に出生した者を含む
運用者	本人	原則として、親権者等が代理して行う
非課税の対象	非課税口座内の上場株式・公募株式投資信託等の配当・譲渡所得等	
非課税口座の開設期間	H26.1.1 ~ H35.12.31	非課税管理勘定 H28.1.1 ~ H35.12.31 運用は H28.4.1 開始
非課税投資額の上限額	H26・27 : 年 100 万円 H28~ : 年 120 万円	年 80 万円
累積非課税投資額	最大 600 万円 (改正前:最大 500 万円)	最大 400 万円
非課税期間	最長 5 年間	原則:最長 5 年間 *H28 年分は最長 4 年 9 ヶ月間 継続管理勘定に移し替えることにより、 H36 年以後も 20 歳に到達するまで 非課税保有可能
途中の払い出し	自由	3 月 31 日において 18 歳である年の前年 12 月 31 日まで払い出し不可 *災害等やむをえない事情がある場合を除く
口座開設数	1 人 1 口座(毎年変更可)	1 人 1 口座
口座開設手続	住民票の写し等の提出	マイナンバーの提供

ジュニア NISA と贈与税の関係

このジュニア NISA の拠出資金については特別な贈与税の控除などはありません。よって 80 万円の資金を拠出し、①他の贈与が 30 万円以下の場合には贈与税の申告納税は不要ですが、②30 万円超の贈与がある場合は申告納税が必要となります。